

滋賀県土地改良事業団体連合会 令和5年度職員募集要項

【募集職種】

技術職（土木・農業土木 等）

【業務内容】

- 農業農村整備事業に関する調査計画、測量設計、積算、管理等の業務
- ・農地や水路、ため池、頭首工、揚排水機場等の整備計画・実施設計・積算
 - ・農業水利施設の維持管理
 - ・台風や洪水等で被災した農地・農業用施設の復旧支援
 - ・農地の区画が変更される事業における換地業務
 - ・農村活性化の取り組みへの支援 など

職場訪問・見学は、随時受け付けておりますので、ご希望の方はご連絡下さい。

【連絡先】滋賀県土地改良事業団体連合会 総務課 職員採用担当
Tel 0748-42-4806、FAX 0748-42-5574

【採用予定人数】

若干名

【求める人材像】

- ・本会の目的（土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、及びその共同の利益を増進する。）を担う意欲と情熱があり、自ら考え、自ら行動する方。

【受験資格】

- (1) 昭和59年4月2日以降生まれで大学卒業の者
- (2) 令和6年3月までに大学卒業見込みの者
※大学とは学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）をいう
- (3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

【採用の流れ】

- (1) 申込期間：

令和5年3月10日（金）～4月10日（月）（17時必着）

－ 裏面に続く－

(2) 1次試験：

令和5年4月15日（土曜日）9時30分～

東近江市林町601番地

滋賀県土地改良事業団体連合会 3階会議室

※詳細は、3日前までに連絡します。

(3) 2次試験：令和5年4月下旬（予定）

東近江市林町601番地

滋賀県土地改良事業団体連合会 3階会議室

(4) 採用時期：令和6年4月1日（予定）

※採用日は、令和6年4月1日を基本としつつ、合格者に令和5年度中の就労可能時期も併せて確認し決定します。

【選考方法】

(1) 1次試験：筆記試験（専門科目）、面接試験

(2) 2次試験：面接試験、適性検査他 ※一次試験合格者が対象

【提出書類】

(1) 受験申込書（自書、写真貼付）

※片面印刷された場合、裏面の記入要領（2枚目）は提出していただく必要はありません。

(2) 所定の履歴書・自己紹介書（自書、写真貼付）

(3) 卒業証明書

※卒業証明書がない場合は卒業証書（写し）でも可能です（卒業証明書は採用後に提出していただきます）。

(4) 職務経歴書

※職務経歴のある方（様式任意）

◆ 応募される際、封筒の表に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きしてください。

【勤務条件】

※滋賀県に準じた制度となっています。

(1) 給与（参考）：（基本給+地域手当）

大学卒（新卒）196,310円

(2) 諸手当：扶養手当、通勤手当、資格手当、超過勤務手当

(3) 昇給・賞与：原則として年1回・年2回（6月・12月）

(4) 勤務時間：8時30分～17時15分

(5) 休日休暇：土曜・日曜、祝日、年末年始

年次有給休暇（20日）※初年度（4～12月）は15日

その他の休暇（夏季休暇、特別休暇）

(6) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

(7) 勤務地：東近江市林町601番地 滋賀県土地改良事業団体連合会